

京都市東寺駅自転車等駐車場（仮称）の指定管理者の候補となる団体（指定候補者）の選定結果について

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第16条に基づき実施した意見聴取の結果を受けて、京都市東寺駅自転車等駐車場（仮称）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）を決定しましたので、以下のとおり公告します。

平成16年12月21日

京都市長 梶本 頼兼

1 意見聴取について

(1) 実施日時

平成16年12月7日 午前10時～午前11時30分

(2) 実施場所

京都市役所 寺町第5会議室

(3) 聴取方法

第4回京都市建設局指定管理者選定等委員会を開催し、意見を聴取しました。

(4) 聴取内容

京都市東寺駅自転車等駐車場（仮称）について、京都市東寺駅自転車等駐車場（仮称）指定管理者募集要項に基づき提出された指定管理者指定申請書を審査した結果、財団法人京都市駐車場公社を指定候補者とすることを相当と認めました。

2 指定候補者について

(1) 指定対象施設の名称

京都市東寺駅自転車等駐車場（仮称）

(2) 指定候補者とする団体名

財団法人京都市駐車場公社

(3) 代表者名

理事長 山口 巖

(4) 主たる事務所の所在地

京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 167 番地

(建設局道路部放置車両対策課)